

## 第4回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：令和2年7月30日（木）

午後2時00分～午後3時00分

場所：新潟市立総合教育センター 3階 大研修室

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| <p>事務局<br/>(小野地域総務課長<br/>補佐)</p> | <p>ただいまから、令和2年度第4回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>まず、資料の確認を行います。事前にお送りした資料として、本日の会議の次第、資料1-1「令和3年度特色ある区づくり事業について」、資料1-2「特色ある区づくり予算について」、資料1-3「令和3年度 特色ある区づくり事業の流れについて」、資料1-4「特色ある区づくり事業（区役所企画事業）個人アイデアについて」、資料1-5「特色ある区づくり事業について（個人作業用シート）」、資料1-6参考「令和2年度西蒲区特色ある区づくり事業について」、資料2-1「新潟市における総合的な汚水処理の推進」、資料2-2「市街化調整区域における下水道整備の見直し（案）」、資料2-3参考資料「新たな浄化槽補助制度における合併処理浄化槽と下水道負担額例」、資料3「新潟市都市計画マスタープランの改定について」があります。資料は以上となりますが、不足等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、これ以降の会議については新潟市区自治協議会条例の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p> |
| <p>議長<br/>(長井会長)</p>             | <p>それでは、ここからは私のほうで議事を進行します。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>  |
| <p>事務局<br/>(小野地域総務課長<br/>補佐)</p> | <p>本日の委員の出席状況について報告します。本日は、委員30名のうち出席が22名、欠席が6名、2名の委員から遅れる旨の連絡をいただいています。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していますことを報告します。また、傍聴者なし、報道は1名が入場しています。事務局と報道機関では記録のため写真撮影と録音を行いますので、ご了承ください。</p>  |
| <p>議長<br/>(長井会長)</p>             | <p>議事に入る前に、各部会の状況を総務部会から保健福祉部会、まちづくり・産業部会、広報部会の順にご報告をお願いします。</p> <p>最初に、総務部会長をお願いします。</p>  |
| <p>畠山委員<br/>【総務部会】</p>           | <p>総務部会では、前回の会議でも報告したとおり、総務部会の今年のメインイベントであった、11月3日開催予定のスポレク交流会を7割程度準備していたのですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。</p> <p>もう一つの提案事業である、スポーツ講演会についてですが、西蒲区にゆかりのある方で、スポーツ関係で有名な方をお呼びしようと委員で話し合い、現在新潟工業高校でラグビー部の監督をされている樋口さんに講師をお願いしたいと考えています。先日樋口さんと打合せを行ったところ講演会の期日については2月28日を予定させていただきましたが、ラグビーの</p>  |

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | 大会や新型コロナウイルス感染症の影響で、再検討することもあると思います。会場は巻文化会館を予定していますが、さらに役割分担等について本日から検討していきたいと思います。  |
| 議長<br>(長井会長)         | ありがとうございました。<br>次に、保健福祉部会長からお願いします。   |
| 五十嵐(哲)委員<br>【保健福祉部会】 | 保健福祉部会から報告します。前回の部会では、今年度の提案事業について検討しました。協議の結果、今年度予定していた認知症ケアに関する講演会は開催しないこととし、身の回りのことを書き留めておくことができる「(仮称)シニア安心ノート」の作成に絞ることとしました。部会員の意見としては、ノートの活用について、講演会等が効果的だと思うのですが、人を集める講演会は難しいため、全体会で委員全体を対象とした講演を実施したうえで、各委員からそれぞれの選出母体等で周知してもらってはどうかなどという意見が出ました。また、各委員がノートについて情報収集してくるようになっており、本日の部会では健康福祉課にもご出席いただき、早速、内容の検討に入っていく予定です。  |
| 議長<br>(長井会長)         | ありがとうございました。<br>次に、まちづくり・産業部会長から報告をお願いします。  |
| 河合委員<br>【まちづくり・産業部会】 | まちづくり・産業部会から報告します。<br>私たちの今年度の事業は、「お宝発見ツアー検討事業」という「にしかん観光周遊ぐる〜んバス」の積極的活用をテーマにしています。6月29日に開催した部会で、まず委員自らがバスに乗りしなければ意見が出せないという話が出たため、急遽、7月5日に、委員9名の参加を得て、にしかん観光周遊ぐる〜んバスに試乗しました。試乗会終了後部会を開催し、丸1日乗ってみて、ありのまま思った感想を話し合いました。本日、西蒲区産業観光課と、前向きな意見交換会をやる予定です。私の感想ですが、1日500円で、見方を変えれば、ありとあらゆる自分の目的を満たし、何回もリピートできるバスではないかと思います。ですがその中で、バスがかわいくない、観光バスなのに路線バスと何も変わらない、バス内でテープを流すなりして、西蒲区のよさを紹介できないかなど、非常に良い意見がたくさん出ました。皆さまも、フリーパスで500円、1か所だと200円と、ワンコインで西蒲区を楽しめるコースとなっていますので、時間を見つけて、自らも体験していただけるとありがたいと思います。 |
| 議長<br>(長井会長)         | ありがとうございました。<br>次に、広報部会長をお願いします。  |
| 土田委員<br>【広報部会】       | 広報部会からご報告します。7月17日に西蒲区役所2階応接室にて会議を開催しました。会議内容としては、西蒲区自治協議会通信「じちきょう」第13号の発行スケジュールについてです。「じちきょう」の13号発行スケジュールについては事務局から説明がありましたので、協議の結果、「じちきょう」13号は10月15日に発行することとなりました。各ページの紙面   |

|                           |   |
|---------------------------|---|
|                           | <p>構成については事務局から説明がありました。協議の結果、第一面は西蒲区長へのインタビューについての記事を掲載することとなりました。第二面、第三面と西蒲区自治協議会の活動内容を紹介する記事として、まちづくり・産業部会のにしかん観光周遊ぐる〜んバス試乗会の様子及び令和元年度西蒲区自治協議会各部会の活動を紹介する記事を掲載することとなりました。第四面は地域の魅力発信として、西川地区について記事を掲載することとなりました。前回までと同様に、「ホットコーナー」を設けることとしました。各担当記事については、第一面は広報部会委員全員で担当することとなりました。第二面、第三面は伊藤委員が担当することとなりました。第四面の地域の魅力発信については土田委員が担当し、「ホットコーナー」については区民の方から記事の募集を行うこととなりました。</p> <p>次回の開催についてはまだ決まっていませんが、8月の半ばごろを計画したいと思います。</p>   |
| <p>議長<br/>(長井会長)</p>      | <p>ありがとうございました。</p> <p>各部会の状況報告に関してご意見、ご質問はありますか。</p> <p>ありませんでしょうか。それでは、各部会の状況報告はこれで終了します。</p> <p>それでは議事に入ります。議事(1)「令和3年度特色ある区づくり事業について」です。条例で規定されている、市が区自治協議会の意見を聞かなければならない事項で、地域の意見を反映させるため意見聴取がなされるものです。</p> <p>それでは、地域総務課長より説明をお願いします。</p>   |
| <p>事務局<br/>(野崎地域総務課長)</p> | <p>それでは私から、令和3年度特色ある区づくり事業について説明します。資料1-1をご覧ください。</p> <p>こちらは市長から区自治協議会への依頼文書です。区役所が特色ある区づくり事業の企画立案を行う際には、条例に基づき、区自治協議会の意見、提案を求めることと定められています。このため、来年度の特色ある区づくり事業について皆さまから意見をいただくものです。</p> <p>次に、資料1-2をご覧ください。特色ある区づくり予算についてです。本事業の枠組みです。表の左側記載の区役所企画事業です。これは市役所が企画・実施する事業ですが、企画立案に対しては区自治協議会の意見を反映するものです。一方、表の右側記載の区自治協議会提案事業は、地域課題の解決に必要な事業を区自治協議会が主体となって企画・実施するものです。なお、どちらもソフト関連の事業に限られますが、件数の制限はありません。また、限度額については、下段の表右側記載のとおり、当区は、区役所企画事業、区自治協議会提案事業合わせて限度額2,900万円です。なお、割合の決まりはありません。</p> <p>次に、資料1-3をご覧ください。事業の流れについてご説明します。区役所企画事業については、委員の皆さまからアイデアを募集します。昨年度までは個人単位でアイデアを募集していましたが、今年度からは部会の活</p> |

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p>性化を目的に、個人アイデアに加え、部会でのアイデアも募集します。区役所ではそれらのアイデアを参考にし、区役所企画事業案を作成し、9月の全体会で事業案を提出する予定です。また、表右側の区自治協議会提案事業については、今月の部会から検討を開始していただき、10月の全体会で事業案を提示していただく予定です。なお、最終的には12月の全体会で区役所企画事業、区自治協議会提案事業の事業案を確定する予定で進めていきます。</p> <p>資料1-4をご覧ください。こちらは企画事業についてアイデアを提案いただく書面です。部会でもアイデアを集約しますが、所属している部会以外のテーマについてもアイデアのある方は、記載のとおり8月17日(月)までにこの用紙を地域総務課まで提出いただきたいと思います。</p> <p>資料1-5をご覧ください。部会でアイデアを集約するための様式です。本日の部会から使用していただくものになります。詳細の説明については、後ほど各常任部会において説明します。</p> <p>最後に、資料1-6をご覧ください。今年度の区役所企画事業を掲載しましたので、参考にいただければ幸いです。</p>  |
| <p>議長<br/>(長井会長)</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして私から先般、調整部会を開催したのでその件についてご報告します。調整部会については、ただいま地域総務課長から説明があったことについて検討しました。</p> <p>ただいま地域総務課長から説明いただいた区づくり事業の意見聴取についての流れの確認、来年度の区自治協議会提案事業の方向性を協議しました。特に区自治協議会提案事業を検討するにあたっては、次年度に向けた内容の検討を行っているのが現状です。しかし、委員改選があると新しい委員が、すでに前年のうちに決められた事業をやることになり、意見が反映されにくいという問題も生じてきました。そのため、本年度からは新しい委員からも介入できるような提案事業の方向性も視野に入れ検討していくことになりました。具体的には、来年度の区自治協議会提案事業をきちんと決めてしまうものではなく、今年度は第7期をとおして見えた地域課題などをまとめる程度にとどめることとし、それを次期委員から主体となって事業を検討してもらうような形になればと思っています。そのために皆さまからは、第7期の自治協議会で活動してきた中で見えた課題など積極的に意見を出していただきたいと思いますので、よろしく願います。なお、詳細については、この後の部会で説明します。</p> <p>議事(1)の内容についてご意見やご質問がありましたら、願います。</p> |
| <p>畠山委員</p>          | <p>資料1-2の特色ある区づくり予算についての区役所企画事業の内容の欄の上から3つ目に区自然・風土を活かした取組と記載されていますが、ここで言う風土とはどういう意味ですか。風土とは川、水、山といった自然現象全てです。区自然・風土と二つ並べる意味が全く分かりません。伝統と文化は意味が分かれていますので理解できるのですが、この二つについ</p>  |

|                             |   |
|-----------------------------|---|
|                             | ては意味は同じです。どういう意味ですか。  |
| 事務局<br>(野崎地域総務課長)           | 委員の言われるとおりだと思います。確かに風土というのはいろいろなとらえ方があると思います。言葉の内容というよりも、先ほど委員が言われたような、全てを含んで、その中で地域の特色として活かせるような内容の取組みという形でとらえていただければと思います。  |
| 畠山委員                        | 行政の方も美しい文章にしないで、分かりやすい文章にしたほうが良いと思います。  |
| 事務局<br>(野崎地域総務課長)           | 承知しました。今後は分かりやすい文章でお伝えできるよう尽力します。   |
| 議長<br>(長井会長)                | <p>他にご意見等ありますか。</p> <p>意見がないようですが、この件については、先ほど地域総務課長がお話ししましたように、皆さまの意見がなかなか出てこないということがあります。積極的に自分たちで考えたことを提案していただければ、良いものができるのではないかと、私自身も反省しましたので、よろしくお願ひします。私どもの任期は来年3月までです。そうすると、来年4月以降、新しい委員が選ばれ、前に決めたものを我々がなぜやらなければならないのかということが常々新任委員から意見が出てきたものですから、その辺を調整部会で行政の皆さまと話し合いながら、良い方向にもっていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>それでは、議事(1)はこれで終了します。</p> <p>続いて報告に入ります。報告(1)「『新潟市の総合的な汚水処理の推進』について」です。下水道計画課、環境対策課から説明をお願いします。</p>  |
| 下水道計画課<br>(佐藤下水道計画課<br>長補佐) | <p>日ごろより本市の下水道及び環境行政にご理解、ご協力いただきまして、ありがとうございます。それでは、本市における総合的な汚水処理の推進について説明します。</p> <p>本日お配りした資料2-1から資料2-3ですが、この資料ですが、本取組みについて本日の区自治協議会をはじめ、今後、地域コミュニティ協議会や自治会の皆さまに周知させていただくための説明資料として作成したものになります。お配りした資料のうち、資料2-1をご覧ください。1ページの「はじめに」についてです。このたびの取組みの背景、目的を記載しています。近年、急速に進む人口減少、老朽化した下水道施設の維持管理費の増大など、下水道事業を取り巻く環境は厳しくなっていることや、このまま下水道整備を続けるには多くの時間と費用を要し、これらの課題を解決し、汚水処理施設がまだ整備されていない未普及地域の早期解消と持続可能な汚水処理運営を図るためには、下水道と汚水処理浄化槽の役割分担に基づく総合的な汚水処理体制が必要となっていることなどについて記載しています。</p> <p>「汚水処理施設とは」をご覧ください。現在、汚水処理施設として整備が進められている下水道と合併処理浄化槽の概要について記載しています。</p> |

下水道や合併処理浄化槽がくみ取り便槽や、古いタイプの浄化槽である単独処理浄化槽に比べ極めて高い汚水処理能力を有していること、下水道と合併処理浄化槽の汚水処理能力が同等レベルにあることなどをお示ししています。また、くみ取り便槽や単独処理浄化槽では、台所、洗濯、お風呂などの排水が処理されないまま川などに流れており、水環境の保全、公衆衛生の向上を図るためには早期に下水道や合併処理浄化槽に切り替えていく必要があります。

続いて「見直しの背景と課題」についてです。ここでは、取組みの背景や課題についてやや詳しく記載しています。これまでの汚水処理施設整備に関する本市の方針ですが、市内ほぼ全域を下水道で整備する予定でした。しかしながら、①にありますように、下水道の整備費用の上昇、人口減少に伴う下水道の使用料収入の減少もあり、従来の計画のままでは整備の完了までに、甚だ試算ではありますが、140年もかかる見通しとなっており、汚水処理を望む市民のニーズにお応えできていないのが現状です。また、②のように、新たに合併処理浄化槽を設置した後、将来、下水道が整備された場合は下水道に接続しなければならず、二度も費用負担が発生する状況になっています。

次に、「新たな取組み」についてです。未普及地域の早期解消と持続可能な汚水処理運営を図るために、下水道だけに頼らない汚水処理の整備が必要となっています。このため、今後、下水道のみで汚水処理施設整備を進めるのではなく、合併処理浄化槽を加えた二本柱で整備を推進することとし、これにより、課題の解消を図っていきたいと考えています。具外的な取組み（案）についてご説明します。

取組みの一つ目、下水道整備区域の見直しについてです。下水道の整備が完了していない郊外、つまり市街化調整区域を今回の見直し対象とし、従来、下水道で整備する方針であった区域を、上段右の図、緑色で示したように、原則、市街地以外は合併処理浄化槽の区域にしたいと考えています。今見ていただいた右の図の右下に、郊外区域の中に一部水色で示された区域もありますが、この区域については、現在すでに下水道の整備が進行中の区域でして、ここをすぐに下水道整備をしていくと、地域が混乱するということも想定されますので、今後、5年程度下水道整備を継続し、その後の整備の部分については、合併処理浄化槽区域へ移行していきたいと考えている区域になります。こうした一部整備中の区域においては、市が作成する案をベースにし住民の皆さまと意見交換を行いながら、どこまで下水道で整備するのか、どこから合併処理浄化槽に移行するのか、取りまとめたいと考えています。

ここで資料2-2をご覧ください。西蒲区における市街化調整区域の下水道整備区域見直し案となります。市街化調整区域において合併浄化槽へ移行する地域を緑に着色しています。下水道で引き続き整備予定の地域は赤色で表示しました。一部、紫色の地域がありますが、公設浄化槽区域となっ

ています。今後予定している各自治会への説明においては、自治会ごとにさらに拡大した図面を添付し、どこまでが下水道整備区域となるのか分かるように配慮したいと考えています。

資料 2-1 にお戻りください。取組みの二つ目、合併処理浄化槽の新たな補助制度についてです。下水道整備区域の見直しに伴い、合併処理浄化槽の新たな役割にふさわしい補助制度を設けて、その整備を促進します。(1) 補助対象区域については、合併処理浄化槽整備区域と合併処理浄化槽移行区域の二つの区域を対象とします。合併処理浄化槽整備区域については、従来の補助対象区域と同じく、下水道事業計画区域、農業集落排水事業区域、公設浄化槽区域を除いた区域となります。一方、合併浄化槽移行区域については、現在の下水道事業計画区域のうち、今回の見直しにより下水道整備をやめ、合併処理浄化槽に移行する区域に指定された区域となります。

(2) 補助対象工事については、下段の表をご覧ください。黄色の部分が見直しによる従来の補助制度と比較して新たに補助対象となる工事となります。既存住宅における合併処理浄化槽への入れ替え工事に加え、建替に伴う合併処理浄化槽の設置工事が対象となります。また合併処理浄化槽移行区域のみとはなりますが、新築に伴う合併処理浄化槽の設置工事も補助対象とします。

(3) 補助額(案)については、既存住宅の場合において、下水道接続の負担と同等となるように補助上限額を設定しました。単独浄化槽からの入れ替え、建替の場合ですが、5人槽は補助上限額が84万円、7人槽は96万円、10人槽は120万となります。また、合併処理浄化槽移行区域のみとはなりますが、新築に対しても、浄化槽の本体設置工事の補助を行うこととし、5人槽は補助上限額45万円、7人槽は57万円、10人槽は81万円を予定しています。なお、これらの額の内訳の詳細ですが、資料 2-3 の参考資料に詳しく記載していますので、後ほどご覧いただければと思います。

最後に、今後のスケジュールについてお話しします。市民の皆さまへの説明として、本日の説明を皮切りに、来月から地域コミュニティ協議会、各自治会への説明を開始したいと考えています。それを踏まえ、12月頃からを予定し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮したものになってしまっていますが、今回の見直し対象となる全世帯へ資料の配布と、アンケート的なものを行いたいと思っています。そういったところで意見募集をするとともに、分かりやすい動画をオンライン上にアップし、区自治協議会でご希望があれば、小規模の説明会も計画して、皆さまからのご意見をいただきたいと考えているところです。区だよりも適宜掲載しまして、年度内までに下水道整備区域の見直しと新たな浄化槽設置補助制度、これらを最終的な形に取りまとめ、令和3年4月からの実施を想定しているところです。この取組みですが、市民の皆さまが現状、背景等を含めて、しっかりご理解いただくことが重要だと考えています。下水道部、環境部が連携し、一体となって市民の皆さまへ丁寧な説明に努めてまいりたいと考えています。よろしくをお願いします。

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 議長<br>(長井会長)                | ありがとうございました。<br>それでは、ただいまのご説明についてご意見やご質問はありますか。   |
| 畠山委員                        | 今後は下水道の事業推進はしないという話がありました。これは、新潟市の都市計画のマスタープランにも関係してくることだと思います。土地利用の更新は地域の活性化には欠かせません。西川町で土地利用できる場所を具体的にいうと、国道 116 号線を巻のほうから来ると左側がバイパスで、西蒲区中央病院あたりは何に使ってもいいのですが、そこには下水道が通っていません。少子高齢化を防いで人が集まるようにする、地域を発展させるためには人の誘致を行うことが非常に重要です。西川地域だけでなく、岩室でも、あるいは中之口でも今申し上げたような土地があると思います。未開発地域でも下水道を整備すれば発展するということがあると思います。現場を見ていただいてから、判断していただいたならその土地は自家用の浄化水槽にすればいいと思います。 |
| 議長<br>(長井会長)                | 今回、下水道の関係については、この計画の考え方でいいわけでしょうか。  |
| 畠山委員                        | 大丈夫です。ただ、下水道のないところは、今後人が増えるとは思わないので、そういった点についてどうお考えかお聞きしたいです。   |
| 下水道計画課<br>(佐藤下水道計画課<br>長補佐) | 貴重なご意見ありがとうございます。ご意見いただいたように、下水道はまちづくりを進めるうえでの一つの大事なライフラインであり、まちづくりの計画といたしますか、主に市街化区域内になると思いますけれども、そういった動き等は西蒲区の建設課などと連携しながら進めていきたいと考えています。今回、現時点では市街化区域については、今のところ、すでに事業計画に沿って整備を進めているところは引き続き下水道整備を進めていきたいと考えています。今回の見直しの対象にさせていただいているのは市街化調整区域ということで、市街化調整区域もこれからどういったまちづくりをしていくかというところで、区役所と意見交換をしながら計画を立てていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。                          |
| 畠山委員                        | 分かりました。実際に、私が申し上げた現場を見ていただいてから、整備の有無を検討してほしいです。現在整備中のところは続けるけれども、それ以外については下水は通らないということなので、実際に現場を見ていただくとうれしいです。よろしくお願いします。   |
| 議長<br>(長井会長)                | ありがとうございました。この件については、十分連携を取りながら進めていただきたいと思います。<br>それでは、報告(1)は終了します。<br>報告(2)「新潟市都市計画マスタープランの改定について」です。都市計画課から説明をお願いします。   |
| 都市計画課<br>(佐藤都市計画課長<br>補佐)   | 都市計画マスタープランの改定についてご説明します。資料 3 をご覧ください。資料の 1 枚目のについては、都市計画マスタープランの改定について、都市計画マスタープランとはどのようなものか、なぜ今、見直しを行う  |



のか、区自治協議会へ今後お願いしたいことをまとめています。

まず、都市計画マスタープランの位置づけですが、次のページをご覧ください。左上ですが、市政全般（新潟市計画）ということで、新潟市の総合計画である「にいがた未来ビジョン」が記載されています。この総合計画に基づき、各分野別のさまざまな計画があります。それがその下の各分野という緑色で記載されている場所になります。その中の一つに都市計画分野、都市計画マスタープランというものがありますが、こちらの改定を行うということになります。また、この都市計画マスタープランについては、資料の右上、広域計画（新潟県計画）というものがあります。こちらは新潟県が策定する区域マスタープランという内容になります。こちらにも即する形で改定を行っていく予定です。

次に、都市計画マスタープランの内容、構成についてご説明します。右側の黄色で囲んだ中をご覧ください。新潟市都市計画マスタープランの内容についてですが、住宅・工業・商業などの土地利用、道路、公園などの都市施設に関するまちづくりの基本方針をまとめたものになっています。内容については、市域全体を対象とした全体構想、区ごとに作成される区別構想というもので構成されています。本日、ご説明にまいりましたのは、この区別構想の作成にあたりまして、当区自治協議会のご協力をいただきたいため説明にまいりました。

資料の3ページ目をご覧ください。こちらは約10年前、平成20年度に策定した都市計画マスタープランの中に構成されている西蒲区の区別構想の内容になります。西蒲区の将来像として、豊かな自然環境や観光資源に恵まれた、人と人とが温かくふれあうまちという将来像に向かひまして、区づくりの方向性を定めたものになっています。どのような内容かといいますと、①巻駅周辺を拠点地区として機能の充実を図ります。また、②基幹産業である農業の振興を図り、都市と農村が共生するまちづくりを進めます。⑤自然環境を保全するとともに、区の観光資源として有効活用を図ります。これらの方針をとりまとめていただいていたいました。下の構想図はそれらを図示したものになっています。

資料1ページ目にお戻りください。一つ目の都市計画マスタープランの見直しの必要性です。先ほど見ていただいた都市計画マスタープランの原案、現在のものでありますが、策定から10年が経過しており、本市を取り巻く環境の変化、具体的にいいますと人口減少の進行や高齢化、自然災害の激甚化など、社会情勢の変化を見据えた見直しを行う必要があると私どもは思っています。

次に三つの目の区自治協議会へのお願いです。この区別構想の作成にあたりまして、区自治協議会の皆さまからご意見をいただきながら素案の作成を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

スケジュールと作業内容になりますが、新潟市、区役所のほうで素案を策し、年内をめどにこの素案をご提示します。年明けまでにご意見をいただき

|                           |   |
|---------------------------|---|
|                           | <p>ながらまとめていきたいと考えています。</p> <p>具体的な素案はこれから作っていきますので、本日、提示はありませんけれども、これからの作業依頼ということでご説明にまいりました。よろしくお願いいたします。</p>  |
| 議長<br>(長井会長)              | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの件について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>  |
| 沖野委員                      | <p>この件について、地域を無視して、市と区自治協議会のみで進めていくということになるのか、地域に入っの説明は計画されているのか、どちらでしょうか。</p>  |
| 都市計画課<br>(佐藤都市計画課長<br>補佐) | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>先ほど見ていただきました区別構想については、区全体を網羅しているものになりますので、各自治会の細かいところまでは記載しきれない内容になっています。ただ、これを作るにあたりましては、こういった地区ごとの積み上げが必要になってくると思いますので、この地区の特性を生かし、必要に応じてそういった場を設け、積み上げながらまとめていただければと思います。なお、ここに書き込めない細かいものについては年明けまでということにはこだわらず、実現化に向け担い手と一緒に計画を作っただけであればと思います。これを足がかりに次を進めていただければと考えています。</p> |
| 沖野委員                      | <p>それでいいですが、区自治協議会において審議するにしても、地域全体のことになると、全く違います。やはり地域のことは地域でそれぞれの問題、課題があるかと思うので、その辺を考慮された中でのプラン作成をお願いします。</p>   |
| 都市計画課<br>(佐藤都市計画課長<br>補佐) | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>西蒲区だけではなく、ほかの区も含め、地域の実情に合わせた作成方法にしていきたいと思っています。</p>  |
| 議長<br>(長井会長)              | <p>他にありますか。それでは報告(2)は終了します。</p> <p>次に、「その他」です。どなたか発言等ありますか。</p>   |
| 乙川委員                      | <p>下水道の件でお聞きしたいと思います。</p>   |
| 議長<br>(長井会長)              | <p>担当課が既に退席しているので、ここでご発言してもいいですし、後程行政のほうに、ご意見する形でもよいですがいかがいたしましょうか。</p>   |
| 乙川委員                      | <p>後日担当課に質問します。</p>   |
| 議長<br>(長井会長)              | <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>他にありますか。他にないようでしたら、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局へお返しします。</p>  |
| 事務局<br>(小野地域総務課課<br>長補佐)  | <p>ありがとうございました。</p> <p>最後に事務局から2点ご連絡します。</p> <p>1点目は、次回の区自治協議会についてです。次回の区自治協議会については、8月27日(木)の午後からこちらの会場、総合教育センターで開催</p>   |

する予定です。改めてご案内の文書を送付します。

2点目は、この後開催する各常任部会の会場についてです。会場は総務部会が隣の307研修室、保健福祉部会が306研修室、まちづくり・産業部会が302研修室となっていますので、移動をお願いします。

以上をもちまして、令和2年度第4回西蒲区自治協議会は終了となります。ありがとうございました。